

# 大阪芸術大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、大阪芸術大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成 27(2015)年 7 月末に進捗状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

## II 総評

建学の精神・大学の基本理念は、ホームページや各種印刷物などにおいて広く学内外に示されている。大学の使命・目的はホームページのほか、学則や学生便覧に明確に定められ、学生及び教職員に配付することにより周知を図っている。

教育研究組織としては、建学の精神を教育で具体化するために 15 の学科を開設し、芸術を学びたいという意欲のある学生にさまざまな形で学びの場を提供し、専門性を深めつつ、複数の領域に触れて学ぶことを可能にしている。教養教育については教養課程を学科と同列の組織として設置して、専門科目との連携を図っている。教育研究に関わる意思決定機関は教授会、各種委員会によって体系的に構成されている。

教育課程では、教育目的、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを定めてホームページに公開している。教養科目、専門教育科目、専門関連科目で構成されており、専門関連科目は、他学科の専門教育科目を専攻領域と結びつけている。教育目的の達成状況の点検・評価のために、授業評価アンケートに取り組んでいる。

学生については、建学の精神をもととしたアドミッションポリシーが定められ、教育効果を十分あげるため、少人数グループ、少人数クラスの開講などの措置により管理されている。学生サービスについては、学生の意見をくみ上げて、改善できる体制が整備されている。就職部では、「就職キャリア支援プログラム」を作成して、低学年次から学生に将来の進路を意識させるなどの支援を行っている。

教員については、設置基準上の必要数を上回る教員が配置されている。教育担当の時間は「大阪芸術大学教育職員就業規則」により定められ、円滑な授業運営を図っている。教育研究活動の活性化のために、海外研修を含めた研究助成制度が設けられている。

職員については、「学校法人塚本学院組織機構・事務分掌規程」に基づき、機構、職制及び事務分掌が定められている。職員の採用・昇任・異動の計画は、人事課及び事務局長によって策定され、「常務会」で審議、検討して理事会で最終的に決定される。職員研修は、「初任者研修」のほか、全職員を対象にした「総合研修」を夏に実施するとともに、毎年

テーマを定め「人権研修」が行われている。

管理運営については、「学校法人塚本学院寄附行為」ほか諸規程に基づき整備され、十分に機能している。理事会及び評議員会は定期的に開催されており、理事会のもとに「常務会」を設置し、学院の経営及び業務の運営に関する事項を協議し理事会に提案されている。自己点検・評価については、平成 11(1999)年以降実施されていないが、発足した「自己点検実施委員会」の今後の活動に注視したい。

財務に関して、必要な財政基盤については、豊富な内部留保資産を持ち、無借金経営である。監事、公認会計士の監査は有効に機能しており、適切な会計処理がなされている。財務情報についても、ホームページや「塚本学院広報」などで公開している。外部資金の導入については、資金運用が主であるが科学研究費補助金及び採択型の補助金への申請件数の増加に努めている。

教育研究環境については、日本建築学会作品賞などを受賞した「塚本英世記念館芸術情報センター」や大阪都市景観建築賞などを受賞した「総合体育館」など、各校舎及び校舎群は数々の賞を受賞しており、社会的評価も高く芸術大学のキャンパスとしてふさわしい。耐震診断が未実施の建物もあるが、安全性を確保するなどアメニティに配慮した教育環境の整備に努力している。

社会連携については、ミュージカルという芸術表現を通じて、地球環境問題を取上げるなど総合芸術大学ならではの教育成果をあげている。また、企業との連携による商品の共同開発やまちづくり、「南大阪地域大学コンソーシアム」の加盟などに参画し、地域社会との協力関係が構築されている。

社会的責務については、関係規程が整備され必要な組織倫理が確立され運営されている。危機管理についてもガイドラインを設定し、学内での事故や事件、災害に対応している。

「大阪芸術大学グループ」を学内外に紹介する大学内インターネット放送局を発足させ、自前で取材から編集を行うなど教育研究成果を学内外に広報している。また、「大阪芸術大学テレビ」による教育研究活動の成果は、学内だけの活動にとどまらず関西・関東の独立UHF局で放送されるなど、芸術系大学としての取組みとしていずれも他の同系統の大学の模範となる素晴らしい教育事業であり、更なる豊かな実践と飛躍を期待したい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念は、学内外へはホームページをはじめ、大学案内及び学生便覧に記載し広く公表している。大学広報誌や「塚本学院広報」などの印刷物においても適時掲載し、教職員、学生、保護者及び関係者に向けて啓発を行っている。また、受験生などにおいては、ホームページ及び大学案内に明示するほか、大学独自の進学説明会にお

いても説明するよう心掛けています。

大学の使命・目的をうたった学則は学生便覧に記載し、学生及び教職員に配付することにより周知を図り、学外へはホームページへ掲載して公表している。また、大学の使命・目的を補完するため人材育成の基本方針となる教育目的を「本学は高度の学と芸を教授・研究し、それぞれの専攻分野に関し、民主社会における指導的人材を知と愛の精神を持って育成することを教育目的とする」として定め、運用している。

## 基準 2. 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

大学の使命・目的を達成するために、社会のニーズに応える形で芸術学部には 15 の学科、大学院芸術研究科に前期 2 専攻・後期 1 専攻、通信教育部芸術学部には 11 の学科を適切に構成し、設置している。また、教育研究活動を支援する附属機関として、「塚本英世記念館芸術情報センター」には図書館、「大阪芸術大学芸術研究所」及び大阪府から博物館相当施設として指定を受けている「大阪芸術大学博物館」を設置している。

教養教育が十分できるように、教養課程を学科と同列の組織として設置し、学科長に当たる役職者として教養課程主任教授を任命し、また教養課程科目と専門関連科目との連携を図るために各学科の教員を配置している。

教育研究に関わる意思決定機関は、教授会、各種委員会によって体系的に構成され、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備されている。なお、重要な事項は法人の最高意思決定機関である理事会で審議し、決定している。また、大学院には「芸術研究科委員会」及び「大学院委員会」を、通信教育部には「通信教育部運営委員会」を設置している。

## 基準 3. 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

建学の精神・理念及び教育目的は、これまで、同一ものとして位置付けられてきたが、平成 22(2010)年度に、「建学の精神・理念」と「教育目的」を区分した。具体的な指針となる新たな教育目的及びカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを設定し、ホームページに公表している。芸術学部 15 学科、通信教育部芸術学部 11 学科は、教育目標をそれぞれ設定している。大学院も同様に、教育目的・教育課程編成方針・学位授与方針を設定し、ホームページに公開している。

教育課程は、教養科目、専門教育科目、専門関連科目で構成されている。専門関連科目

は、他学科の専門教育科目を専攻領域と結び付けている。実習科目での産官学・社会連携や、海外協定校・協力校との国際セミナーの実施、外部のアーティストによる特別講義やワークショップなどの多様な授業形態、「芸術情報センター」や「芸術劇場」「大阪芸術大学博物館」、撮影所、映画館、放送・写真学科スタジオなどの充実した学内実習施設を使用した授業など、特色ある教育内容・方法を行っている。

教育目的の達成状況を点検・評価するために、授業評価アンケートや新入生アンケートなどを行い、その結果を教育研究活動の改善・向上に反映させている。

#### 【改善を要する点】

- ・学科ごとの教育目標は、ホームページの「学科の案内」には記載されているが、学則などには規定されていないので、改善が必要である。
- ・履修登録単位数に上限を設けていないが、演習科目、講義科目の予習、復習の時間も重要であることから、上限を設けるよう改善が必要である。

#### 【参考意見】

- ・演習・実習課題の時間数の増加に対する対応は、履修登録単位数の上限の設定の取組みと関連付けて取組んでいくことが望まれる。
- ・シラバスに成績評価方法及び授業計画が掲載されていない科目が一部みられるので、早急に整備することが望まれる。

### 基準 4. 学生

#### 【判定】

基準 4 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学全体のアドミッションポリシーは明確に定められ、ホームページ上で公開している。

教育効果を十分あげるために、「少人数・グループ」、少人数クラスの定数を履修者抽選やクラス分け、複数クラス開講の措置により管理している。大学院生に対する教育支援の一つとして TA( Teaching Assistant) 制度を設けている。また、通信教育部学生への学習支援・教育相談のために「通信教育部事務室」を設置している。

毎年、大学独自で奨学金制度についての冊子を作成し、学生に配付し周知を図るとともに、大学独自の奨学金制度及び学費の軽減措置をとっている。学生の健康相談に対応するために、保健室及び学生相談室に校医、専任看護師、精神科医、専任カウンセラーを配置している。また、学生サービスの体制は整備され、学生自治会からの「要望書」及び「リーダーシップトレーニングキャンプ」の折の要望をくみ上げて、改善に取り組んでいる。

就職部では、「就職キャリア支援プログラム」を作成し、低学年次から学生に将来の進路を意識させるとともに、企業インターンシップを 2 年次から 3 年次、大学院 1 年次を対象に実施している。

### 【参考意見】

- ・学科ごとのアドミッションポリシーの制定が望まれる。

## 基準 5. 教員

### 【判定】

基準 5 を満たしている。

### 【判定理由】

専任教員数は、設置基準に定める必要数を満たしている。また、学科別、職位別、男女別、分野別の構成も適切である。

教員の採用及び昇任は、「学校法人塚本学院専任職員の任免に関する規程」に基づき、「常務会」及び「大阪芸術大学教育職員資格審査委員会」で「大阪芸術大学教育職員資格審査基準」により審議された後、理事長、学長の面接を経て理事会で最終的に決定している。教員の教育担当時間の基準は、「大阪芸術大学教育職員就業規則」により定められている。基準を超えて授業を担当する場合は「大阪芸術大学教育職員給与規程」により増担手当が支給される。

演習、実験、実習または実技を伴う授業科目については、TA(Teaching Assistant)や非常勤助手などの授業補助者を配置し、円滑な授業運営の実現と安全確保に配慮している。また、教員の研究教育目的を達成するために、教員からの応募による海外研修を含めた 4 つの研究助成制度を設けている。

FD(Faculty Development)委員会は、平成 20(2008)年度に設置され、各学科長及び教養課程主任で組織され、教務課に所轄部署を置いている。今年度より、授業アンケート結果をもとに、FD 委員会の委員と事務局で授業参観を行い、授業改善に取り組んでいる。授業評価アンケートは平成 13(2001)年度から実施され、集計結果は「大阪芸術大学グループ通信」に公開し、各教員にもフィードバックしている。また、毎週 1 回「教員発表会」を開いたり、毎年度初めに「研究業績報告」を求めている。

## 基準 6. 職員

### 【判定】

基準 6 を満たしている。

### 【判定理由】

事務組織は、「学校法人塚本学院組織機構・事務分掌規程」に基づき、機構、職制及び事務分掌が定められており、職員は業務上必要とされる人数を勘案して適切に配置されている。また、組織内での情報伝達、情報共有の場として事務局長主催の「部次長会議」、各部署が集まる「連絡会」が定期的に行われ、理事会、「常務会」などの決定事項の伝達、部署間の業務連絡や意見交換が活発に行われている。

職員の採用は、「学校法人塚本学院専任職員の任免に関する規程」及び「学校法人塚本学

院事務職員就業規則」に基づき行われている。また、昇任・異動の計画は人事課及び事務局長によって策定され、「常務会」で審議、検討して理事会で最終的に決定される。

職員研修は、「初任者研修」のほか全職員を対象にした「総合研修」を夏に実施するとともに、毎年テーマを定め「人権研修」が行われている。

教育支援については、教育課程ごとに教務担当部署が置かれ、きめ細かい支援を行っている。また、卒業生を非常勤助手として雇用し、教務補助者、学科事務補助者として業務を行っている。研究支援については、大学と法人本部連携のもとに各種補助金に対する支援を行っている。教授会などの意思決定機関や各種委員会には、事務局から事務局長のほか、担当部署の職員が加わり、議事の運営について教員と連携をとりながら進めている。

## 基準 7. 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

学校法人の管理運営体制は、「学校法人塚本学院寄附行為」ほか諸規程に基づき整備され、十分に機能している。理事会及び評議員会は定期的に開催され、理事・監事・評議員の出席状況も良好である。また、理事会のもとに「常務会」を設置し、学院の経営及び業務の運営に関する事項を協議している。

教育・研究上の事項は、教授会のもとに設置している各種委員会で発議され、当該委員会の合意のもとに、教授会で審議・決定した後、実施される。また、理事長が学長を兼務して、管理部門と教学部門との連携は適切に保たれている。

自己点検・評価については、平成 4(1992)年に「塚本学院自己点検・評価規程」及び「大阪芸術大学自己点検実施規程」を制定しているが、組織的な活動は行われておらず、現在まで自己点検評価報告書の作成及び結果の公表がなされていない。今後は同規程に定める点検・評価項目に従い、組織的に実施するよう改善が必要である。

なお、事務職員に対しては、自己点検・評価活動の一環として、課・室単位で当該年度の数値目標を「目標設定届」として提出させ、併せて前年度の目標に対する「目標達成報告書」を提出させることにより、業務の見直しや効率化を目指している。

### 【改善を要する点】

- ・「自己点検実施委員会」は設置されているが、自己点検・評価への取組みは「常務会」、学科長会議、部次長会議、各種委員会での活動にとどまっており、認証評価の受審まで自己点検・評価報告書の作成及び公表がなされていないことについて、改善を要する。

## 基準 8. 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤については、内部留保資産比率が極めて高く、また無借金経営であるなど良好な財政基盤を有している。監事、公認会計士の監査は有効に機能しており、適切に会計処理がなされ、会計監査なども適正に行われている。

資産運用に関しては積極的に取り組んでいるが、ここ数年は世界の金融恐慌などの影響もあり、運用収入は減少している。法人全体では過去3年間、大学で過去5年間帰属収支差額がマイナスである。法人の平成21(2009)年度決算については、大学近隣校地購入、建物耐震化工事などの実施により、特に現金預金が減少している。また、人件費比率も高くなっている。

財務情報については、ホームページや「塚本学院広報」などに事業報告書・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・監査報告書などを掲載し、広く一般に公開している。

教育研究を充実させるための外部資金の導入などについては、科学研究費補助金及び採択型の補助金の申請を積極的に行っている。

## 基準9. 教育研究環境

### 【判定】

基準9を満たしている。

### 【判定理由】

南河内郡河南町にあるキャンパスの校舎群は、日本初の公開コンペティションによって設計され、昭和54(1979)年に芸術選奨文部大臣賞を受賞した社会的評価の高いものであり、校地、校舎の面積も設置基準を十分に満たしている。「塚本英世記念館芸術情報センター」は、図書館のほか多様な学科内容を反映した施設を備え、「大阪芸術大学博物館」は、「塚本英世記念館芸術情報センター」及び総合体育館内に設けられた展示・収蔵施設を利用する形態で、博物館相当施設として大阪府から指定を受けている。なお、キャンパス内のあらゆる施設・場所を使用して、大学主催の展覧会や授業の成果発表のみならず学生の自主的な作品発表が行われている。

法人本部内に「基本計画検討委員会建築部会」を設置し、校地の整備、校舎の増改築などに係る基本計画の企画・立案を行っている。耐震補強は計画的に実施しているが、未だ耐震診断が未実施な建物がある。また、バリアフリー対策については、対象の在学生が使用する校舎から計画的に整備している。

アメニティに配慮した教育環境については、緑化や省エネルギー対策の観点から太陽光発電設備などの環境整備を充実させている。

### 【優れた点】

- ・キャンパス全体を「キャンパス・ミュージアム」ととらえ、キャンパス内のあらゆる施

設・場所を使用して、大学主催の展覧会や授業の成果発表のみならず、学生の自主的な作品発表を行っていることは高く評価できる。

#### 【改善を要する点】

- ・耐震診断が未実施の建物があるので、早急な改善が必要である。

### 基準 10. 社会連携

#### 【判定】

基準 10 を満たしている。

#### 【判定理由】

学位授与方針で、「芸術を通じた社会創造・社会貢献」を目指し、教育方法として「教育効果の積極的な公開」及び「地域・社会との繋がり」と位置付けて重視している。「大阪芸術大学博物館」は、所蔵品展を定期的で開催し一般公開するとともに、学外美術館などでの特別展、展覧会への所蔵品貸出し、技術協力を行っている。図書館は、地域住民に開放するとともに、貴重書を定期的に表示し一般公開している。また、一般市民を対象とした公開講座や公的団体との連携・共催による公開講座を開催している。更に、各学科・研究科が、大学主催で学内外での展覧会、公演及び演奏会を活発に実施している。

地域社会との連携では、近隣自治体からの要請に応え、とりわけ関西圏の芸術・文化活動の活性化に貢献している。また、自治体や公共団体が実施する文化事業、イベント及び企業が主催する地域事業やイベントに協賛するとともに、大学企画として教員・学生が、企画・制作に関わっている。

企業との連携では、商品の共同開発やまちづくり、住空間デザインのコンペティション、テレビドラマ・CM の制作及び放映、映画撮影などに取組んでいる。大学間の連携では、「南大阪地域大学コンソーシアム」に加盟し、加盟大学間の共同事業への参加、単位互換の実施をしている。また、海外の大学 15 校と交流協定を締結しており、美術交流展、セミナー、短期留学制度などを実施している。

#### 【優れた点】

- ・大阪芸術大学客員教授である高円宮妃久子殿下の絵本「冰山ルリの大航海」及び「龍の子ケンとリン」を学生がミュージカルとして制作、公演し、地球環境を広く世間に問題提起していることは、総合芸術大学ならではの特色として高く評価できる。

### 基準 11. 社会的責務

#### 【判定】

基準 11 を満たしている。

#### 【判定理由】

「学校法人塚本学院コンプライアンス規程」を定め、「コンプライアンス委員会」を設置している。個人情報の保護については、個人情報の保護に関する規程を制定し、大学が保有する個人情報の取扱いに関し必要な事項を定め、「大阪芸術大学人権教育推進委員会」において施策の推進に関する重要事項の審議を行っている。また、公的研究費の不正防止については、「学校法人塚本学院の公的研究費などの管理・運営に関する基本方針」を制定し、管理体制の整備を進めている。また、学内の研究助成制度については、それぞれ規定しマニュアルなどを作成している。

広範囲の危機管理に組織的に対応するために「学校法人塚本学院危機管理ガイドライン」を設定し、危機管理委員会が学内での事故や事件、災害に対応している。また、消防法に基づき「大阪芸術大学防災管理規程」を設けて、火災対策では自衛消防隊を、震災対策では震災対策隊を組織するとともに、自衛消防隊を対象とした消防訓練を、地元消防署の協力の下で事務職員、教員、学生が参加し、年1回実施している。

「大阪芸術大学グループ」を学内外に紹介する大学内インターネット放送局として、「大阪芸術大学テレビ」を設置している。また、ホームページ、「大阪芸術大学グループ通信」や紀要などで、大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されている。

#### 【優れた点】

- ・「大阪芸術大学テレビ」は、メディア領域の学科を持つ大学の特色を生かして、学内のみならず、京都、奈良などのテレビ局からも大学の教育研究成果を放映し、他の大学に類を見ない充実した広報活動の規模・内容となっていることは高く評価できる。

#### 【参考意見】

- ・危機管理に関わるマニュアルの整備が望まれる。



